

「商標審査基準」改訂案に対する意見募集の結果について

令和6年2月
特許庁商標課
商標審査基準室

「商標審査基準」改訂案に対して、パブリックコメント手続を実施し、各方面から御意見を募集しました。

募集期間中にこれらの内容について寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方は以下のとおりです。なお、取りまとめの都合上、寄せられた御意見は適宜要約いたしております。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 意見募集の実施方法

- (1) 意見募集期間：令和5年12月20日（水）～令和6年1月24日（水）
- (2) 意見募集の掲載媒体：特許庁ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム、郵送、電子メール

2. 意見募集の結果

意見提出数6件

内訳（団体3件、個人3件）

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり